

平成30年度 学校教育の指針解説

<群馬県の基本目標>

たくましく生きる力をはぐくむ
～自ら学び、自ら考える力を～

学校経営の重点

(新学習指導要領の趣旨を踏まえたポイント)

社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる力を育成するキャリア教育の充実

知識・技能を活用する力を伸ばすための取組の充実

いじめ・不登校等の未然防止へ向けた教育活動の充実

児童生徒の主体性な体力向上に向けた取組の充実

一人一人の教育的ニーズに応じた取組の充実

◇「社会に開かれた教育課程」の実現とカリキュラム・マネジメント

本指針に関連する資料（リンク）

- [義務教育課関係資料](#)
- [特別支援教育室関係資料](#)
- [健康体育課関係資料](#)
- [生涯学習課関係資料](#)
- [文化財保護課関係資料](#)

指導の重点

- 授業づくりの共通の取組
- 国語
- 社会
- 算数、数学
- 理科
- 生活
- 音楽
- 図画工作、美術
- 体育、保健体育
- 家庭、家庭分野
- 技術分野
- 英語
- 外国語活動
- 道徳
- 総合的な学習の時間
- 特別活動
- 幼稚園
- 特別支援教育
- 人権教育
- 環境教育
- 学校安全
- 学校保健
- 食育
- 幼小中連携
- 教育の情報化
- 学校図書館
- 学校支援センター
- 郷土資源、文化財

◎重点項目

社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる力を育成するキャリア教育の充実

- 全体計画・年間指導計画に基づく、全教育活動を通じた意図的・継続的な取組の推進
- 各教科等における社会や生活とのつながりを明確にし学ぶ意欲を高める指導の工夫
- 家庭や地域、他校種と連携し、夢や希望、郷土への愛着をはぐくむ体験活動の充実

群馬県教育委員会では、「キャリア教育ガイドブック『ぐんまのキャリア教育』」（以下、ガイドブックという）を作成し、各小中学校に配付しました。

〈ガイドブックの主な内容〉

- キャリア教育全体計画の見直しや年間指導計画の作成方法
- キャリア教育推進地域（平成26年度～平成28年度）の実践例
- キャリア教育に関するQ&A

本ガイドブックを校内研修で活用したり、各学年での取組等の参考にしたりして、各学校や児童生徒の実態に応じたキャリア教育を充実させましょう。

1 全体計画・年間指導計画に基づく、全教育活動を通じた意図的・継続的な取組の推進

（1）全体計画の見直し

県内全ての小中学校が全体計画を作成し、それに基づいてキャリア教育に取り組んでいます。ガイドブック3ページを参考に、次の3つのポイントで全体計画を見直し、キャリア教育担当を中心に、全教職員で改善しましょう。

〈全体計画見直しのポイント〉

- 今年度の学校の教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、学校や学年の重点目標を設定しましょう。
- ガイドブックを参考に、必要な項目を盛り込み、各項目の関係性が容易に把握できるように1枚の用紙にまとめましょう。
- 評価の際に立ち返ることができるように育成したい能力・態度を具体的に示しましょう。

(3) 全体計画の見直し

キャリア教育の全体計画の書式例

キャリア教育を体系的に推進していくためには、学校の特色や教育目標に基づいて、教育課程に明確に位置付けた計画を作成していくことが大切です。自校の全体計画について、以下の観点を基に再確認し、全教職員の共通理解を深めていきましょう。

- 昨年の計画や進路指導の計画をそのまま使っていませんか？**
→学校の教育目標や子供の変容を踏まえて、学校や学年の重点目標を絶えず見直して計画に反映させましょう。
- 必要な項目について盛り込まれていますか？**
→左図の①～⑧を中心に各校に必要な内容を加え、相互の関係性が容易に把握できるように1枚の用紙にまとめましょう。
- 育成したい能力・態度が具体的に設定されていますか？**
→上記の(1),(2)の手順を踏まえて、評価の際に常に立ち返ることができるように具体的に示しましょう。

〈ガイドブック P3より〉

(2) 年間指導計画の作成

各教科の特質に応じたキャリア教育をするため、全教職員が共通の認識に立って、キャリア教育と関連する教育活動を洗い出し、年間指導計画を作成しましょう。

新学習指導要領では、特別活動の学級活動の内容に(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」が新設されました。各学年、学級ごとに、指導する内容(題材)や時期、時間配当などを明確にして年間指導計画に位置付けましょう。

ガイドブック4ページを参考に、次のポイントを踏まえて、各学校と児童生徒の実態に応じた実効性のある計画を作成しましょう。

また、キャリア教育推進地域の全体計画と

年間指導計画を「群馬県教育委員会 各課発行・提供資料」(Webページ)に掲載しているので、参考にしてください。

(4) 年間指導計画の作成

員で、各教科・領域等における既存の活動を、キャリアの視点で洗い出す

基礎的・汎用的能力等を基に、学年としてキャリア教育で育成したい能力・態度が具体的に決まったら、それらの力を育成するために効果的な活動がどのようなものかを全教職員で検討し、整理していきます。その際、学校教育における既存の活動には、すでにキャリア教育と関連するものが多数ありますので、それらをキャリア教育の視点で洗い出し、意図的に関連付けた計画とすることが大切です。このことで、今まで意識されてこなかった各教科等におけるキャリア教育としての学びのつながりが明確になり、全教職員が教科・領域間や学年間等の関連を意識して、横断的で系統的な指導を行うことが可能となります。

洗い出した学習内容や活動を関連付ける(必要に応じて新たな活動を検討する)

キャリア教育年間指導計画の例

月	各教科	道徳	総合的な学習の時間	学級活動	特別活動
4月	国語	道徳	総合的な学習の時間	学級活動	特別活動
5月	国語	道徳	総合的な学習の時間	学級活動	特別活動

(ガイドブック P4より)

〈年間指導計画作成のポイント〉

- ①当該学年のキャリア教育の目標や育成すべき能力・態度を冒頭に必ず示しましょう。
- ②学校全体の教育活動の中に数多くあるキャリア教育と関連する教育活動の中から、育成すべき能力・態度を確実に身に付けさせる上で有効な機会を洗い出し、全教職員で意識化を図りましょう。
- ③育成すべき能力・態度に沿って洗い出した教育活動のみを体系的・系統的につなぎ合わせ、目標の達成につながっているか、学年間の系統性は確保されているかについて確認しましょう。
- ④特別活動の学級活動の2の(3)の内容を確実に位置付けましょう。
- ⑤実際に無理なく実施できる計画になっているか、全教職員で検討しましょう。
- ⑥計画に示したキャリア教育の教育活動を小・中連携の視点で見直し、それぞれの活動の重なりを確認して共有することで、より系統的な指導につなげていきましょう。

〈課題対応能力の育成に重点を置いた年間指導計画の例〉

【年間指導計画例：明和町立明和西小学校 第4学年】

3 キャリア発達に関わる基礎的・汎用的能力

①人間関係形成・社会形成能力
②自己理解・自己管理能力
③課題対応能力
④キャリア学習能力

※太字は課題対応能力に関わる単元

月	4	5	6	7	8	9	10	11
行事	1年生を迎える会①	社会科見学①④			運動会②	修学旅行①	持久走大会②	
学級活動	4年生になって4年後の自分を想像し、学校生活で何をしたいかを考える。	学習の仕方について考える。学習の意義や目的について考える。	心の成長は互いに助け合える。互いに協力し合う大切さを理解する。	1学期を振り返ろう。②1学期を振り返ろう。反省し、目標を立てよう。	運動会に向けて②よりよい運動会に向けてどんな気持で臨むのかを考えた。実践することを目指す。	好き嫌いをなくそう。成長は好き嫌いをなくして、いろいろな食べ物があることを知る。	本をたくさん読む。読書の楽しさを伝える。	
道徳	互いに助け合う態度を養う。	えがおであいさつ(礼儀)の大切さを伝える。	あこがれのアニメーション(個性伸長)②自分と他人の態度を育てよう。	雨のバス停で(規則尊重)②社会のルールやマナーを守り進める態度を養う。	「正直」五十円分根(正直誠実・明朗)②良心の声を聞き、正しい行動をし、明るく生活する態度を養う。	デューリッップの球根(勤労)④働くことの大切さを伝える。進んで働く態度を養う。	ハングラディンから来たシャボン玉(国際理解)④外国の文化や習慣を知る。外国の文化や習慣を大切にしよう。	
教科	社会「水」をテーマに、水に関わる様々な活動を行う。	国語「興味をもたせよう」グループで話し合い、自分なりの発表をする。	社会「利用」の仕組みや役割について学ぶ。	国語「組み立てを考えた書こう」②自分の考えが明確になるように、相互に意見を交換しながら書くことができる。	社会「昔のくらし」が、今とどう違うのかを調べる。水害の危険性や防災について学ぶ。	社会「伝統を受け継ぐ」④高崎市の歴史や文化について調べる。自分なりの考えや調べたことを発表する。		
総合的な学習	「環境や地域について調べてみよう」(調べ方)③身近な環境について社会科と関連して調べる。	③環境について調べよう。調べた内容をまとめる。				「地域について調べてみよう」(明和町の歴史や文化)③学校の周りや文化財、歴史について調べる。	③調べ方やまとめの方法を考え、目的にあった計画を立てる。	④明和町の歴史や文化財について調べる。

2 各教科等における社会や生活とのつながりを明確にし学ぶ意欲を高める指導の工夫

社会や生活とのつながりを捉えさせるために、学習内容に応じて指導を工夫し、児童生徒の学ぶ意欲を高めましょう。

〈社会や生活とのつながりを捉えさせるための指導の工夫例〉

- 教師や身近な人物の体験談から感じ取らせる。
- 資料を用いて気付かせる。
- ワークシートで考えさせる。

ガイドブック15ページから24ページでは、キャリア教育を意識した各教科等の実践例を基礎的・汎用的能力別に掲載しています。これらを参考に、キャリア教育を意識した授業をしましょう。

【ガイドブックに掲載されているキャリア教育を意識した授業実践例】

(3)課題対応能力

授業実践

小学校4年 国語

6

「スポーツリーフレット」を作ろう

〈単元のねらい〉

段落相互の関係に注意し、理由や事例を挙げながら、書こうとすることの中心を明確にして文章を書くことができる。

時間	主な学習活動 (本時は6/8)
1	・教材文を読み、リーフレットを作る見通しをもつ。
1	・選んだスポーツの面白さや理由について、構成メモを作る。
1	・メモをもとに下書きをし、貼る写真を選ぶ。
1	・グループで読み合い、付箋紙にアドバイスを書き入れながら、修正点を話し合う。
1	・選手のよさを伝える文章を考えて下書きをする。
1	・グループで読み合い、付箋紙にアドバイスを書き入れながら、修正点を話し合う。
1	・下書きを修正し、リーフレットを仕上げる。
1	・3年生にリーフレットを紹介する。 ・単元全体を振り返り「夢のあしあと」に記入する。

キャリア教育とのかかわり

本単元では、自分の選んだスポーツの面白さや選手のよさを、リーフレットにして3年生に紹介する活動を行う。(異学年交流)
リーフレットの文章を見直す場面でグループの友だちと文章を読み合い、よい点や改善点を話し合うことは、より分かりやすい紹介文を書こうと主体的に取り組む「課題対応能力」の育成につながる。

II
実践編

本時のねらい 友だちとスポーツ選手の紹介文を読んで話し合い、書こうとすることの中心を明確にして紹介文を書くことができる。

主な学習活動	指導上の留意点及び支援・評価	キャリア教育上の支援
1 前時の下書きを読み、本時の課題をつかむ。	○分かりやすい文にするための視点を確認する。 【めあて】 友達の考えを取り入れて、選手のよさがよりよく伝わるしょうかい文を書こう。	
2 選手紹介文を交換して読み、付箋紙に助言を書く。	○よい点、疑問点、修正点を3色の付箋紙に書く。 ○「初め、中、終わり」の段落構成の他に、内容に踏み込んだアドバイスができるようにする。	★3年生に伝えるという相手を意識した文章になるように助言し合う。
3 付箋紙に書いたことをもとに、修正点を話し合う。	○どのように直したらよいかを相談させ、個々の修正点に対する見通しをもたせることで、具体的な文章表現ができるようにさせる。	
4 話し合いを基に文章を修正し、発表する。	○修正後の児童の文章を実物投影機で提示する。 【教科等の評価】 文章の構成を理解して、書くことの内容を明確にして書いている。(書くこと)	★助言でどのように改善したかを紹介させ、今後の学習に生かせるようにする。
5 本時の学習を振り返る。	○「夢へのあしあと」に前時の学習からのつながり意識した振り返りを書かせることで、自己の変容について気付かせていく。	※「夢へのあしあと」シートについてはP14参照。

子供たちが変わる!

付箋を活用して自分の考えを相手に伝えたり、友だちの考えを取り入れたりすることで、分かりやすい文を書こうと主体的に取り組む「課題対応能力」を育成することができるようになる。

ここがポイント

「夢へのあしあと」シートを作成し、毎時間後、記入したことは、児童が単元全体の見通しをもつことや目標を振り返ることにつながり、自己理解を深め、自分の将来の姿や夢への意欲を高める。

〈各教科等における社会や生活とのつながりを明確にした指導例〉

《各教科等におけるキャリア発達を促す教育内容》

《社会や生活とのつながりを捉えさせる指導例》

◇指導内容に関すること（生活科）

◎体験談から感じ取らせる例

例) 各教科の中で扱われている単元や題材などの内容が生活や社会、職業や仕事に関連する場合、それらを一人一人の児童生徒の将来に直接関わることとして理解させる。

地元農家の方に作物の育て方を教わるときに体験談を語ってもらう

活動例

育成すべき能力・態度

小学校

サツマイモなどの作物を収穫まで継続的に栽培する（生活科）

課題対応能力

みんなが食べているお米や野菜は、私のような農家の人たちが、毎日世話をして育てたものなんだよ。

農家の方のおかげで、おいしい野菜が食べられるんだね。

作物を育てるときに大切なのは、上手いかなかったときに「どうしてかな」とよく考えてみることなんだよ。

ぼくも上手に育てられるようになりたいな。

◇指導手法に関すること（理科）

◎資料を提示して気付かせる例

例) 話し合い活動やグループ活動など、指導方法の工夫・改善を通して、社会生活・職業生活にも応用できる能力を高める。

身近なものに電磁石が活用されていることが分かる資料を示す

活動例

育成すべき能力・態度

小学校

電磁石を利用したおもちゃづくりについて、ワールドカフェ方式で話し合い、アイデアを広げる。（理科）

人間関係形成・社会形成能力

電磁石が利用されているもの

電磁石の性質を利用して、生活を豊かにする色々なものが生み出されているのね。

携帯電話の中には、とても小さなモーターが入っています。何に使われているかわかりますか。

私もみんなの役に立つものをつくりたいな。

◇生活や学習の習慣・ルールに関すること（学級活動）

◎ワークシートで考えさせる例

例) 学習規律の徹底、時間の遵守、片付けなどに関する指導を通して、自ら律する力や様々な課題に対応する力を高める。

ワークシートで社会生活における場面を想定して振り返らせる

活動例

育成すべき能力・態度

中学校

「自己及び他者の個性の理解と尊重」や「社会の一員としての自覚と責任」に関する活動（学級活動）

自己理解・自己管理能力

次の想定場面における自分の言動を振り返って、ワークシートに記入し、気づきを書きましょう。

将来、働くときには、自分から行動することが大切になってくるんだな。

もっと自分のことをしっかり見つめられるようにしていこう。

こんな時、あなたはこうする

項目1 項目2 項目3 項目4 項目5

項目1: 項目2: 項目3: 項目4: 項目5:

自己評価をしてみよう

〈単元（題材）における指導例 —キャリア発達を促す教育内容— 指導手法に関すること—〉

小学校5年 体育 指導例

キャリア教育から見たねらい

かかわり合いの中で共に高め合う態度をはぐくむ

単元名

『めざせ！キラキラプレイヤー ～ソフトバレーボール～』

単元のねらい

○自分やチームに合った課題をもち、安全に気を付けながら、友達と励まし合って練習やゲームをすることができる。

○自分やチームの課題を見つけて、チームで練習方法を考えたり、作戦を工夫したりすることができる。

○ボールを片手や両手で操作して、味方につなげたり相手コートに返したりすることができる。

キャリア教育の指導のポイント

○大・中・小の学習集団を組み合わせ、単元の中にかかわり合いを設定する。

○相手の気持ちや立場を考え、自分の役割を意識しながら協力し合って活動を進めるようにする。

単元の指導計画

- ・ボールになれ、ゲームをしよう（3時間）
- ・チームのみんなと協力し、練習ゲームをしよう（3時間）
- ・作戦を工夫し、ゲームを楽しもう（3時間）
- ・学習のまとめをしよう（1時間）

キャリア教育の指導

自己理解・自己管理能力

- ・活動のねらいを明確にする。
- ・チームのめあてを基に自分に合っためあてをもたせる。
- ・自己選択・自己決定する場面を多く設定する。

人間関係形成・社会形成能力

- ・めあてに向かって練習や作戦を工夫する場を設定する。
- ・よく声をかけ高め合っているグループを全体に紹介する。
- ・ペアのチームでアドバイスし合う場面を設ける。

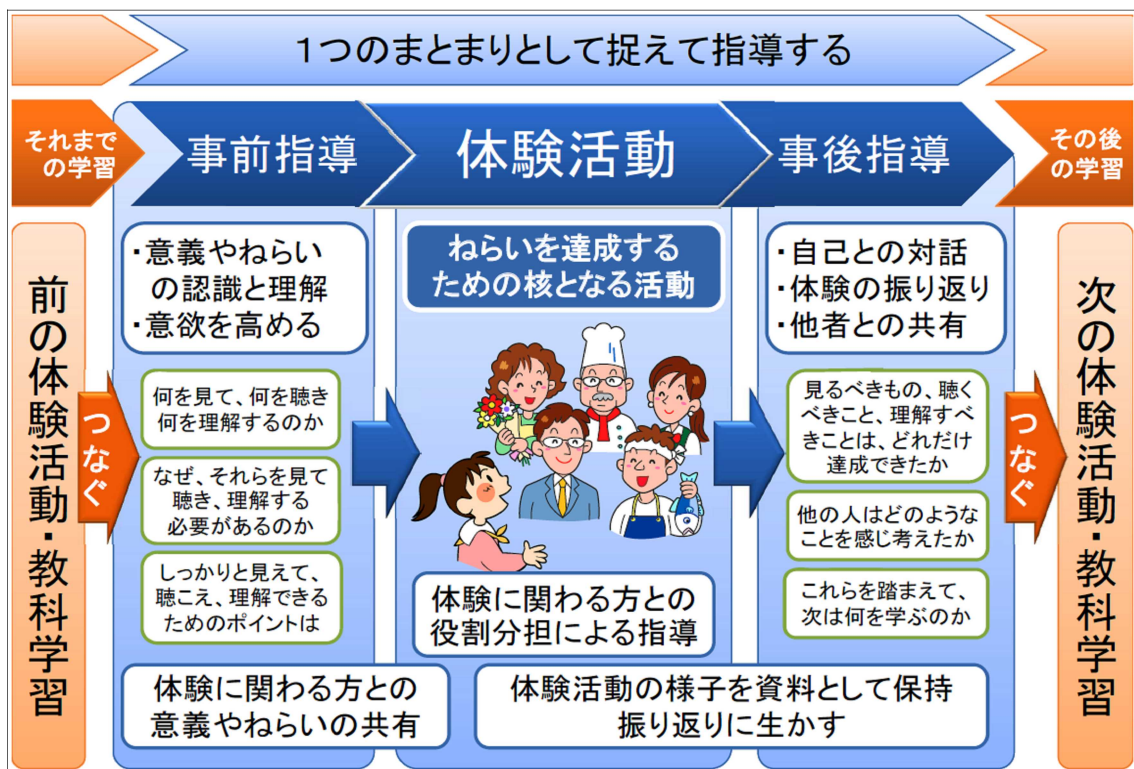
他教科等との関連

<学級活動> 当番活動等の役割と働くことの意義の理解

<道徳> 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲良く協力し助け合う

3 家庭や地域、他校種と連携し、夢や希望、郷土への愛着をはぐくむ体験活動の充実

年間指導計画で立案された活動を実施する際には、ガイドブック11ページ～12ページを参考にしながら、次の点に留意して、それぞれの体験活動の充実に努めましょう。



〈家庭や地域、他校種と連携した活動を実施する際の留意点〉

- 地域の代表が集まる既存の会議等で家庭や地域と関わりのある活動の様子や活動時期を紹介し、家庭や地域の方々に積極的な協力を依頼する。
- 体験に関わる方々と事前に、意義やねらいを共有したり、役割分担を明確にしたりするなど、しっかりと打合せを行う。
- 事前指導では、児童生徒に体験活動を行うねらいや意義を十分に理解させる。
- 事後指導では、感じたり気付いたりしたことを自己と対話しながら振り返り、文章でまとめたり伝え合ったりすることなどにより、他者と体験を共有し、広い認識につなげていく。

- リンク：[「キャリア教育ガイドブック「ぐんまのキャリア教育」](#)（H29群馬県教育委員会）
[「キャリア教育推進地域におけるキャリア教育全体計画及び年間指導計画等](#)
 （検索キーワード：群馬県 キャリア教育全体計画）
[「小学校（中学校）キャリア教育の手引き」](#)（H23文部科学省）
[「キャリア教育を創る」](#)（H23国立教育政策研究所）
[「キャリア教育を『デザイン』する」](#)（H24国立教育政策研究所）
[「キャリア教育が促す『学習意欲』」](#)（H26国立教育政策研究所）
[「子供たちの『見取り』と教育活動の『点検』」](#)（H27国立教育政策研究所）

【特別活動を要としたキャリア教育の推進】

特別活動の学級活動の(3)では、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととしています。

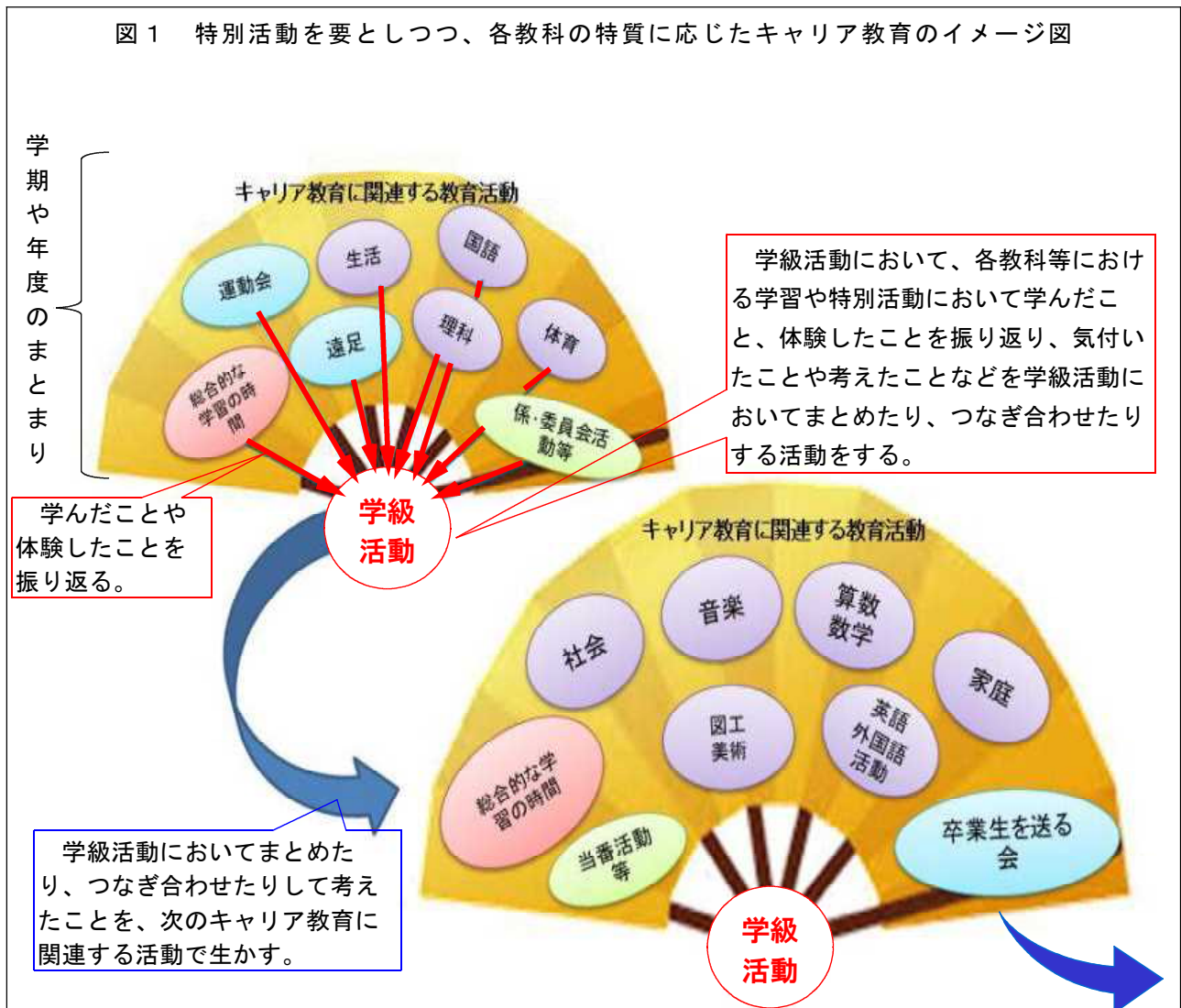
例えば、図1に示したように、国語や総合的な学習の時間などの各教科等における学習や運動会や遠足などの特別活動において学んだこと、体験したことを振り返り、気付いたことや考えたことなどを蓄積しておき、それらを学級活動においてまとめたり、つなぎ合わせたりする活動を行います。

この活動により、次のように、教科等の枠を超えて、特別活動での実践や生活、学習などが自己の将来や社会づくりにつながっていくことが期待できます。

〈特別活動の学級活動の(3)の学習活動で期待されること〉

- 目標をもって生活できるようになる。
- 各教科等の学ぶ意義を自覚できるようになる。
- 学ぶ意欲が高まったりする。

図1 特別活動を要として、各教科の特質に応じたキャリア教育のイメージ図



以上のように、各教科等の学びと特別活動における学びが往還し、児童生徒が自己の成長や変容を把握し、主体的な学びの実現や今後の生活の改善に生かしたり、将来の生き方を考えたりする活動を設定しましょう。

知識・技能を活用する力を伸ばすための取組の充実

- 学力向上計画に基づき、学力向上委員会を機能させた組織的・継続的な取組の充実
- 伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にした「考え、表現させる授業」の充実（『はばたく群馬の指導プラン』及び同『実践の手引き』の活用）
- 管理職の日常的な指導と、教員の協働による授業づくり・参観・検討を通じた授業改善の推進

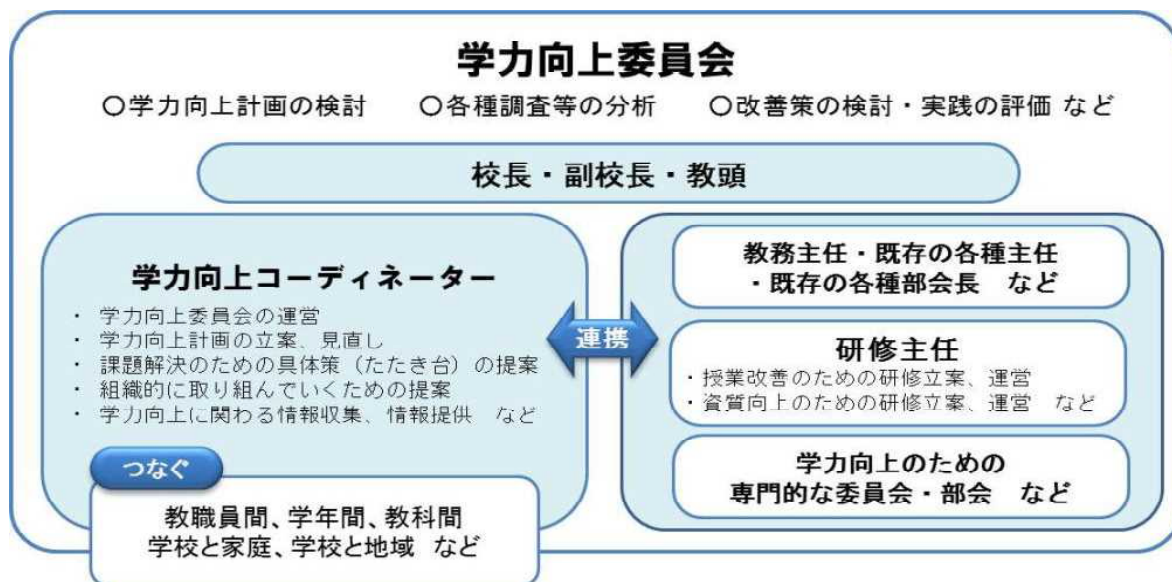
1 学力向上計画に基づき、学力向上委員会を機能させた組織的・継続的な取組の充実

既存の学力向上計画を生かし、現在、行われている取組をさらに充実させていくために、次の（１）～（３）に留意して取組を進めていきましょう。


（１）学力向上委員会の構成員や役割、学力向上に関わる分掌・組織の役割や連携等を示し、個々の関わり方を全職員で共有する

学力向上委員会については、例として下図のような役割や構成員が挙げられます。

中でも、学力向上コーディネーターと研修主任については、学校の実態に応じて、役割分担したり協働したりして、それぞれの役割を明確化しておくことが大切です。



< 学力向上コーディネーターと研修主任の役割 例 >

学力向上コーディネーター	研修主任
<p>学校長のリーダーシップのもと、研修主任や各種部会、学力向上のための委員会等と連携を図ったり、学校と家庭、教職員間、教科間等をつないだりするなど、広い視野をもって、学校全体の学力向上を司っていく。</p> <div style="text-align: right;">  </div>	<p>主に教職員の指導力向上に係る部分で、学力向上コーディネーターと連携を図った取組を進める。<u>校内研修については、授業改善（どう授業をつくるか、授業をするための指導力の向上）と資質向上（学級経営や特別支援教育などの専門職としての資質向上に関わるもの）の2つの視点から企画・運営を行い、学級経営や誰にでも分かりやすい授業づくりなど学習指導の基盤となる部分についても学ぶ機会を設け、指導力向上を図っていく。</u></p>

(2) 「取組の重点」と具体的な取組(「誰が」「いつまでに」「何を」「どのように」を評価する)等を明確化した学力向上計画を示し、職員全員が取組に対する見通しを持つ。

< 学力向上計画の例 >

【富岡市立一ノ宮小学校の実践より】

		富岡市立一ノ宮小学校											
		平成29年度 学力向上計画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組Ⅰ 教育課程の改善・充実	担当者	学びを実感できる「めあて」の提示と「振り返り」の工夫 考えをまとめ、次時に生かせるノート指導 対話的な学び											
	分析部	CRT・全学年まとめテスト結果の分析 付けたい力の明確化・授業改善											
取組Ⅱ 指導体制の工夫	担当者	指導体制づくり 特配教員等による教科担当制・TTによる役割の明確化提案・実施状況確認											
	部会長	指導形態・重点単元計画の改善の提案											
取組Ⅲ 指導力の向上	担当者	一人一授業を中心とした実践・授業改善											
	部会長	管理職による授業参観											
取組Ⅳ 家庭との連携	担当者	ノート指導 家庭への協力依頼 授業でのヒントの											
	家庭学習指導部	「学力向上だより」の発行											

いつまでに、何を
するのかを明記する

いつ、どのような方法で
評価していか明記する

重点的に取り組む
ことを明記する

誰が担当なのかを
明記する

どのような評価をもとに、
いつから改善を検討してい
くのかを示す

< 「確かな学力」研究推進校による研究成果の活用 >

県教育委員会では、平成26年度～28年度の3年間、県内の17の小・中学校を「確かな学力」研究推進校に指定し、学校全体で組織的・継続的に取り組む学力向上対策についての実践研究を行いました。各指定校のWebページには、実践研究の成果物等を掲載してもらっています。下の参考資料には、各指定校のWebページへのリンクが貼ってありますので、各校における学力向上の推進に活用してください。

[リンク：「学校全体で組織的・継続的に『知識・技能を活用し課題解決を図る力』を育成するために」](#)

(3) PDCAサイクルを繰り返し、学力向上委員会を中心に全職員が関わりながら、学校全体で 組織的・継続的に行っている取組の評価・改善を絶えず図る。

県教育委員会が作成した「平成28年度全国学力・学習状況調査結果分析資料」では、学力向上に向けたチェックリストを示しています。このリストを参考に各学校で工夫して組織的・継続的な取組の評価を定期的実施し、改善を図りましょう。

学力向上対策チェックリスト

教育課程の改善・充実

- 各種調査等の分析を全職員で進め、解決すべき課題を共有している。
- 教育課程の編成および、「いつ、誰が、どのように」評価・改善するかについて、全職員が関わって検討している。
- 教育活動に必要な人的・物的資源を、地域等の資源も活用しながら効果的に組み合わせている。
- 近隣の小学校（中学校）と連携し、義務教育9年間を見通した目指す児童像（生徒像）や学習習慣・学習規律、全国学力・学習状況調査の成果・課題を共有している。
- 目標（めあて・ねらい）を示して学習の見通しをもたせたり、学習活動を振り返って次につなげたりする活動を取り入れている。
- 子ども同士や教職員との対話を通じて、自分の考えを広げ深める活動を取り入れている。
- 教科の学習で習得した概念や考え方を働かせ、問いを見いだしたり、自分の考えを深めたりする活動を取り入れている。

学力向上委員会

- 学力向上コーディネーターを中心に、学力向上計画の編成、見直し、改善が図られている。
- 学力調査や学校評価等を活用し、学力向上に関わる取組の効果を年間を通じて計画的に評価している。

指導体制の工夫・改善

- 児童生徒の実態や学習内容に応じて、少人数指導やTT、教科担当制などを取り入れている。
- 児童生徒の実態に応じて、補充的な学習を行っている。（朝学習、放課後補習など）
- 生活や学習のルールを、全職員が共通理解している。

指導力向上

- 教員相互の授業参観（一人一授業公開等）による授業改善を行っている。
- 管理職、教務主任、研修主任、学力向上コーディネーターが、日常的に授業づくりの段階での助言や授業参観を行っている。
- 教職員が校外の研修に参加しやすい体制を整えている。

家庭・地域との連携

- 学校教育目標や経営方針を保護者や地域と共有し、共に解決策を考える機会がある。
- 家庭学習の目的や進め方について、学校通信等で保護者に伝えている。

2 伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にした「考え、表現させる授業」の充実

本年度より移行期間となる新学習指導要領では、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成することを重視しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、確かな学力を育成することが示されています。

これは、本県が学力向上推進の柱として取り組んできた「基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成」と、その実現のために取り組んできた「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善と合致しています。

本年度においても、日々の授業づくりや校内研修等に「はばたく群馬の指導プラン」を積極的に活用し、子供たちの知識・技能を活用する力を伸ばしていきましょう。



「はばたく群馬の指導プラン」（平成24年3月）

群馬の子どもたちの課題を基に、「生きる力」を高めるために伸ばしたい資質・能力を示し、それらを確実に身に付けるための基本的な指導法について（「1単位時間の授業の作り方」「1単元の作り方」「授業充実のためのコツやアイデア」等）分かりやすく示しています。



「はばたく群馬の指導プラン ～実践の手引き～」（平成26年3月）

自分の専門以外の教科についても、より一層の理解を深め、指導プランに基づく授業の具現化が図れるよう、各教科等の特質に応じて「考え、表現させる授業」に結び付く具体的な指導例や指導のポイント等を示しています。



「はばたく群馬の指導プラン 実践事例集<小学校編>」 （平成25年3月）

〔掲載教科等〕

国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語活動、道徳、総合的な学習の時間、学級活動



「はばたく群馬の指導プラン 実践事例集<中学校編>」 （平成26年3月）

〔掲載教科等〕

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術分野、家庭分野、外国語、道徳、総合的な学習の時間、学級活動

→ [リンク：実践研究事業公開授業の報告](#)

(1) 伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にした授業づくり

児童生徒が、主体的に既習の知識・技能を活用して課題解決を図る中で、新たな知識・技能を習得したり、既習の知識・技能を習熟したり、思考力・判断力・表現力等を伸ばしたりすることができるためには、まず、指導者が授業で伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にもつ必要があります。授業者が単元(題材)や本時でどのような資質・能力を伸ばしたい(身に付けさせたい)のかを明確にもって授業を構想することで、指導と評価の一体化が可能となり、着実な資質・能力の伸長につながります。

【伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にした授業づくりの手順】

① 伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にする

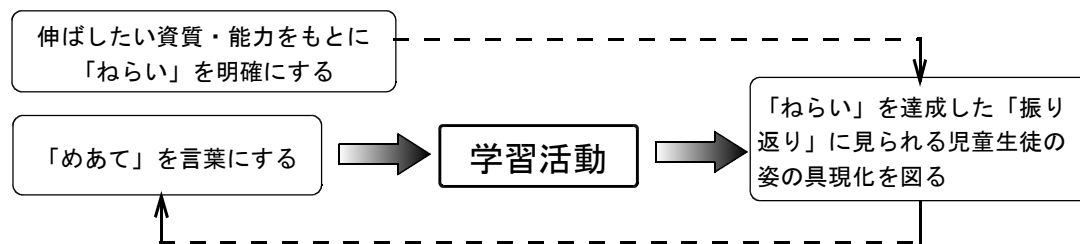
- ・ 学習指導要領の位置付けを確認する。
- ・ 単元(題材)や授業を通して、伸ばしたい(身に付けさせたい)知識・技能、思考力・判断力・表現力等をとらえる。

② 児童生徒の実態を把握する

- ・ 伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力に関わる児童生徒の実態をとらえる。
- ・ 既習事項、生活経験等の状況をとらえる。

③ 適切な学習活動・有効な手立てを設定する

- ・ 伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力の習得や伸長に最適な学習活動を考える。
- ・ 児童生徒が主体的に学ぶ学習の流れを設定する。
- ・ 児童生徒の意欲を引き出す手立てを工夫する。



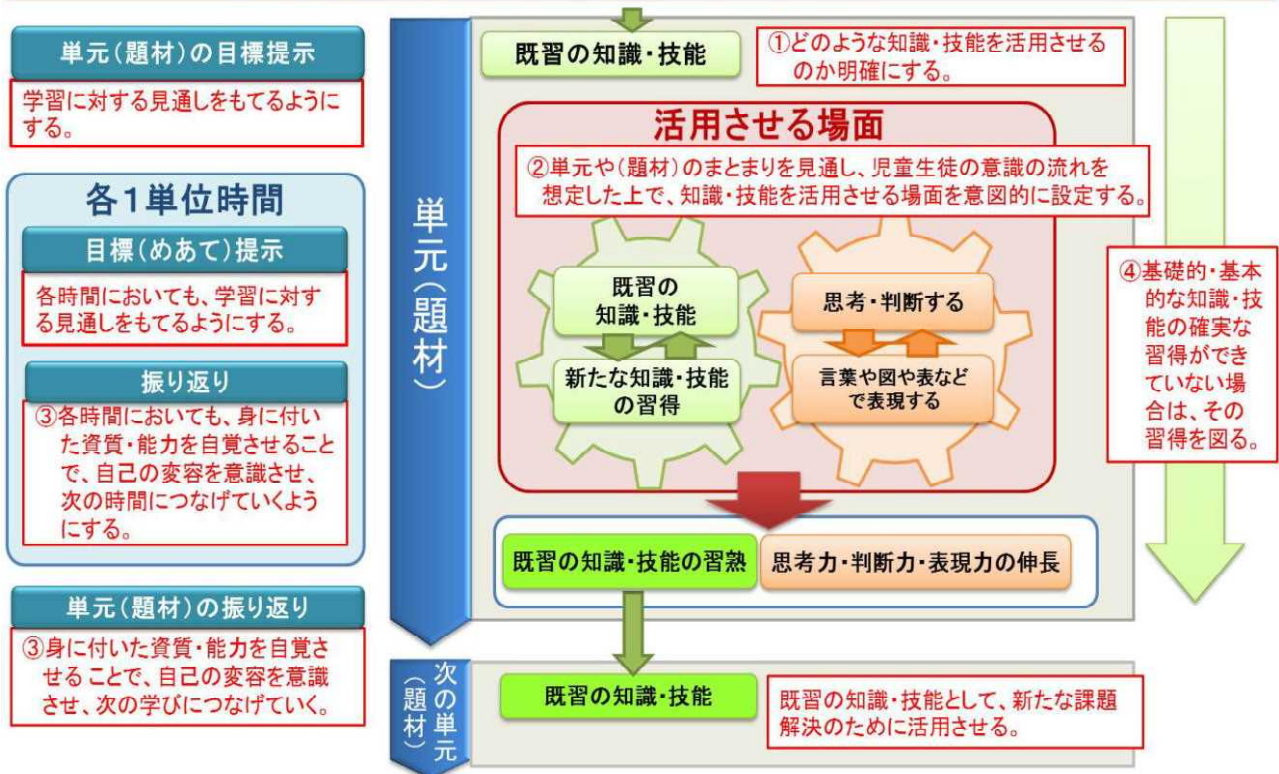
(2) 「考え、表現させる授業」づくり

「考え、表現させる授業」を展開していくには、伸ばしたい(身に付けさせたい)資質・能力を明確にした上で、内容や時間のまとまりの中で学習を見通し、児童生徒の意識の流れを想定しながら知識・技能を活用させる場面を設定するなど、資質・能力をどのように育成していくのかを踏まえて単元(題材)を構想していくことが大切です。

【単元(題材)を構想する際のポイント】

- ① どのような知識・技能を活用させるのか明確にする。
- ② 単元や(題材)のまとまりを見通し、児童生徒の意識の流れを想定した上で、知識・技能を活用させる場面(既習事項と結び付けたり知識を相互に関連付けたりする、情報を精査して考えを形成する、問題を見いだして解決策を考える等)を意図的に設定する。
- ③ 身に付いた資質・能力を自覚させることで、自己の学習活動を振り返って変容を意識させ、次の学びにつなげていく。
- ④ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得ができていない場合は、児童生徒の学びを深めたり、主体性を引き出したりといった工夫を行い、その習得を図る。

「考え、表現させる授業」 単元(題材)の構想のポイント



上記の図にある「活用させる場面」においては、下の四角枠内の点に留意し、既習の知識・技能と新たな知識・技能を関連付けたりすることと、思考・判断して表現する（表現しながら思考・判断する）ことを相互に関連させながら資質・能力を伸ばしていくことができるようにしましょう。

【知識・技能を活用させる場面における留意点】

- 主体的に取り組めるよう、社会や実生活との関わり、自己との関わりなどを意識させ、個々に目的意識をもたせる。
- 一人一人が自分の考えをもつことを大切にして、言葉や図や表などで互いの考えを表現する活動（かく、話す、体を動かす、歌うなど）を取り入れる。
- 多様な表現を通して、児童生徒同士、教師や地域の人との対話を通して、思考を広げ深められるようにする。
- 知識・技能を教えてから、それを活用させるということだけでなく、思考・判断・表現を通して、知識・技能を新たな課題解決のために生かしていくことができるようにする。



3 管理職の日常的な指導と、教員の協働による授業づくり・参観・検討を通じた授業改善の推進

(1) 管理職の日常的な指導

管理職による適切な指導・助言は、教員一人一人の資質・能力の伸長や学校全体の教育力の向上のために、欠かせないものです。様々な機会を活用して、個々の教員のよさを認めながら、授業改善に結び付くアドバイスを日常的に行っていきましょう。

- 授業参観を通して、一人一人の教師の指導のよさや伸び、改善点を具体的に把握する
- 週案等を活用して、計画的・系統的な指導がなされているか、ねらいを明確にした授業づくりが行われているか、ねらいが達成できているかを確認する など

(2) 教員の協働による授業づくり・参観・検討を通じた授業改善

学力向上コーディネーターが中心となり、授業改善が円滑に進むように、学校全体で日常的に授業について話し合える集団・雰囲気づくりに努めるとともに、「互いの発想を出し合って授業を構想する」「実際の授業を見合う」「授業後に検討する」といった機会を充実させることが大切です。

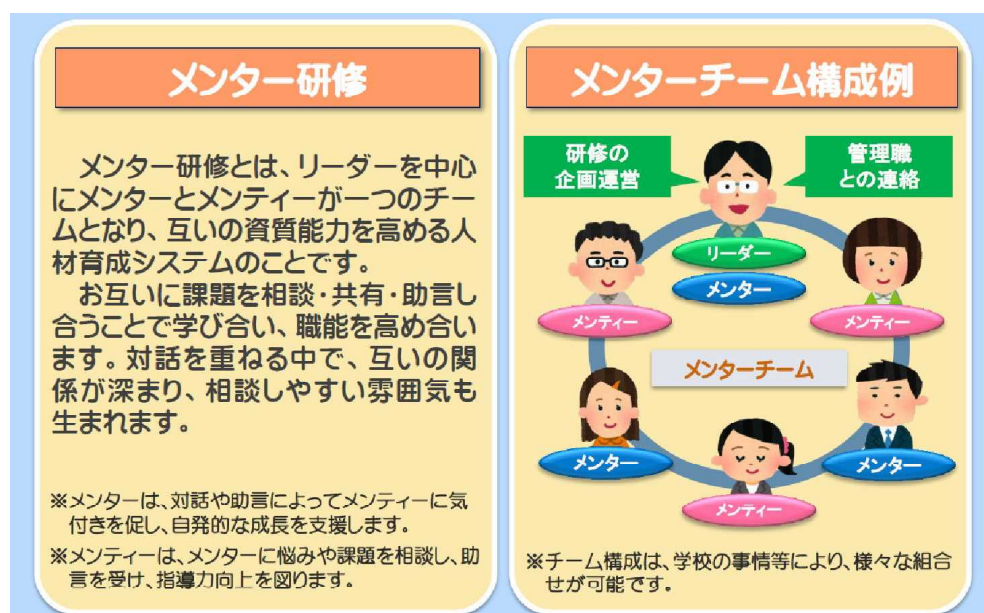
【学校全体で日常的に授業について話し合える集団・雰囲気づくりの工夫例】

- 経験年数や専門教科が異なる教員同士が、協働性を発揮する機会を増やす
- 学力向上コーディネーターが率先して授業を公開する
- 学力向上コーディネーターが他の教員の授業を参観できる環境を整える
- 個々の教員が行っている手立てや工夫、児童生徒への接し方など、優れた指導を学校全体で共有できるようにする など

【メンターチームによるOJTの促進】

共に成長できる学校づくりには、ベテラン層、ミドル層、若手層が縦断的・横断的に協働して学び合う体制づくりが必要です。そのための一つの方法として、校内研修にメンターチームを組んで取り組むことが考えられます。

これにより、教職員のコミュニケーションが図られ、相談や助言がしやすい人間関係が形成されるようになるとともに、ベテラン層、ミドル層の人材育成の意識を高めることにもつながります。



<群馬県総合教育センター作成「学校で、教師も学ぶ メンター研修」より>

【授業公開や意見交換の工夫例】

- 校内研修で一人一回授業を公開する。
- 教科部会内、学年内で授業を公開する。
- 一人の教員による複数のクラスでの同じ授業を公開する。
(見合う時間をずらすことで多くの教員が授業を見られるようにする。)
- 同じ授業場面を指導者を変えて複数回公開する。
- 全職員が自由に参観できるよう常時授業を公開する。
- 短時間での授業検討会を実施する。
- 授業参観で気付いたことや疑問点などを付箋等を書き、事前に模造紙に貼り、検討会前に参加者が共有できるようにする。 など

<時間を区切って行う授業検討会の流れ 例>

【高崎市立群馬南中学校の実践より】

時間	形態	内容
事前	各自	授業改善の視点に沿って「良かった点」と「問題点」を付箋に記入
5分	全体	学力向上コーディネーターから検討会の流れを説明
5分	全体	授業者より授業説明
15分	グループ	①付箋を貼り付け、「良かった点」と「問題点」を共有 ②司会者がグルーピングして見出し付け ③司会者が問題点の見出しを1、2点短冊に記入
10分	全体	①「良かった点」と「問題点」の発表（短冊の提示） ②問題の整理・分類 学力向上コーディネーターが短冊をグルーピング ③問題点をもとに課題を提示、今回の課題を説明
15分	グループ	①提示された課題について改善策を付箋に記述 (自己の実践を根拠に具体的に方策を記述する) ②改善策の貼り付け ③グルーピングして見出しを付け、見出しを短冊に記入
10分	全体	①改善策の発表（短冊の提示） ②学力向上コーディネーターのまとめ (課題の短冊と改善策の短冊を結び付けて授業改善の提案) ③授業者による、授業改善プランの発表

司会者は輪番制とすることで、経験年数に関わらず、話し合いを進める力、意見をまとめる力等を高めていく

グループの話し合いで拡散した問題点をここで集約することで、話し合いの内容を焦点化して、深めていく

この時間が十分に確保できるようにタイムマネジメントしていく

意見を受け止めるだけでなく、改善のための具体的方策まで考えられるようにする

いじめ・不登校の未然防止に向けた教育活動の充実

- 生徒指導の3つの機能「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」を生かした学級経営の充実
- 学校いじめ防止基本方針の適切な点検と見直しを通じた、組織的な取組の推進
- 全体計画と年間指導計画に基づく、道徳教育・人権教育の全校体制による取組の推進

1 生徒指導の3つの機能「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」を生かした、学級経営の充実

生徒指導の3つの機能を生かした学級経営が、道徳的心情や人権尊重の精神を育むことにもつながります。

(1) 学級集団づくりの視点（集団指導）

あらゆる場面において、児童生徒が人として平等な立場で互いに理解を深め、信頼し合い、

◆児童生徒に**自己存在感**を与えること

一人一人の児童生徒のよさや興味関心を生かした指導をします。

◆児童生徒に**共感的な人間関係**を育成すること

児童生徒が互いの考えを交流し、互いのよさに学び合う場を工夫した指導をします。

◆児童生徒に**自己決定**の場を与え、自己の可能性の開発を援助すること

一人一人の児童生徒が主体的に学ぶことができるよう課題の設定や学び方について自ら選択する場を工夫した指導をします。

学級の目標に向かって励まし合いながら成長できる集団をつくるのが大切です。
以下の点に留意しながら学級経営に努めましょう。

<自己存在感>

- 集団の中で存在感を実感できる
- 集団に貢献できる役割をもてる
- 個性を発揮できる

<自己決定>

- 自己決定の機会を持つ
- 自己実現の喜びを味わうことができる
- 達成感・成就感をもつことができる

<共感的な人間関係>

- 他の児童生徒と好ましい人間関係が築ける
- 自己肯定感・自己有用感を培うことができる
- 安心して生活できる



(2) 個別指導の留意点（教師の注意すべき言動等）

個別指導を効果的に進めるためには、日常の学校生活を通して、児童生徒と教員の信頼関係をつくるように努めるのが大切です。

信頼関係は教員の児童生徒に対する日頃の接し方や言動によってつくられます。

(例)

- 児童生徒とすれ違うときは、目をあわせる、声をかける、笑顔を見せるなどを心がける
- 廊下で児童生徒に声をかけられたら、足を止める、身体を逆向きにしないで話を聴く
- 職員室などで仕事に声をかけられたら、ペンを置く、キーボードから手を離す

学校づくりの基盤となる学級経営の充実

ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用を生かした指導・支援に取り組みましょう。

◎成長を促す指導

すべての児童生徒を対象に、個性を伸ばすことや、自身の成長に対する意欲を高める。

◎予防的な指導

一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないよう、初期で諸課題を解決する。

◎課題解決的な指導

課題の背景を十分理解し、外部人材も活用

学級経営においては、集団に支えられて個が育

集団指導

個別指導

成長を促す指導
予防的な指導
課題解決的な指導

児童生徒理解

しながら、チームとしての支援体制をつくる。

- 2 学校いじめ防止基本方針の適切な点検・見直しを通じた、組織的な取組の推進
学校いじめ防止基本方針には、いじめの未然防止から早期発見、いじめの対処へと至る一連の取組とそうした取組を実施していくための組織等について記載します。
適切な点検・見直しをすることは、組織的な取組を充実させるために重要となります。

生徒指導提要（平成22年 文科省発行）参照

平成25年12月に策定した「群馬県いじめ防止基本方針」を改定しました。自校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しをする際の参考にしてください。※平成29年12月改定

「群馬県いじめ防止基本方針」の主な改定点

- ◆けんかやふざけ合いであっても、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否かを判断する。
- ◆学校として特に配慮が必要な児童生徒（障害のある児童生徒、外国人の児童生徒等）について、特性を踏まえた適切な支援を行う。
- ◆単に謝罪をもって安易に解消とせず、以下の2つの要件をもっていじめの解消と判断する。
①少なくとも3ヶ月間、いじめが止んでいること
②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

自校の「学校いじめ防止基本方針」をチェックしてみましょう。

- 教職員一人一人が何をすればよいか分かるものになっているか。
- 保護者や地域が学校に何を協力すればよいか分かるものになっているか。
- 学校が児童生徒をどのように育てようとしているか分かるものになっているか。

基本方針は、児童生徒や保護者、地域のニーズに合っているものにしなければなりません。そのため、毎月のいじめアンケートや学校評価の結果、いじめの認知件数、不登校人数や問題行動の件数等に基づいて指標をつくり、定期的に取組を点検・見直ししていき、**実効性のあるもの**にする必要があります（PDCAサイクル）。目指す子供像も明確にしておきましょう。

教職員間の「温度差」を取り除くためにも、基本方針を活用しましょう。

基本方針に書かれていることは、それぞれの教職員が普段から実践していることも多いと思いますが、それが教職員同士で共有されているかどうか問題です。ある教師はいじめとして捉えたものを、別の教師は悪ふざけとして捉えていては、些細なトラブルが深刻ないじめへと発展してしまう恐れもあります。

基本方針に基づき、組織的・計画的に生徒指導を行いましょう。



基本方針には、早期発見・早期解決の視点だけでなく、学校全体で統一した未然防止の視点を盛り込むことが大切です。（国立教育政策研究所「生徒指導リーフ増刊号いじめのない学校づくりLeaves. 1」）

（例）未然防止の視点（いじめに向かわせないための3つの視点）

- ①規程 ②学力 ③自己有用感

※きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身に付け、認められているという実感をもった子供なら、いたずらにいじめの加害に向かうことはありません。

不登校対策資料を改定しました（H30年3月）



～不登校児童生徒の自立へ向けて～

<主な内容>

- (1) 不登校が生じないような学校づくり（未然防止）
- (2) 不登校にさせない取組（初期対応）
- (3) 不登校児童生徒への支援（組織的支援）
- (4) 学校以外の居場所づくり（適応指導教室との連携）
- (5) 不登校対策Q&A

※本冊子は、全教職員への配布となりますが、下記からもダウンロードできます（総合教育センターHP）。

http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page_id=74

<参考>新学習指導要領の総則に「生徒指導の充実」について記載されています。

（第1章総則第4の1の(2)）

「児童生徒が自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら生徒指導の充実を図ること」

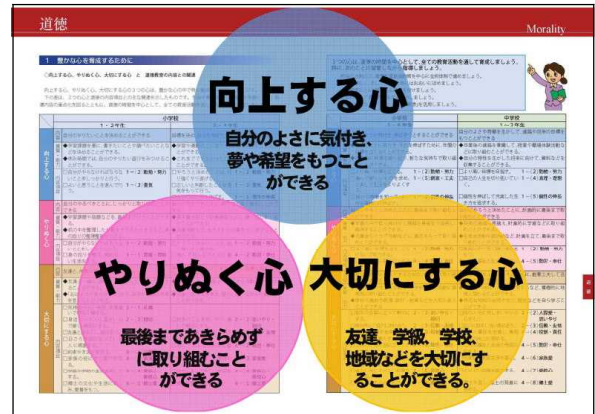
※参照「学校経営の重点 ～いじめ・不登校の未然防止に向けた教育活動の充実～」

○全体計画と年間指導計画に基づき、全校体制で取り組む道徳教育・人権教育

1 道徳教育の推進に向けて

道徳科を要として全ての教育活動で行う道徳教育においては、児童生徒に、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育成していくことが大切です。

県教育委員会では、「はばたく群馬の指導プラン」に示した「3つの心」を重点としています。



「はばたく群馬の指導プラン」の「3つの心」

(1) 全校体制で行う道徳教育

- 各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全校体制で取り組みましょう。
 - 特にいじめや不登校の未然防止に向けて、以下のことに留意して、内容項目の重点化を図りましょう。
 - ・「はばたく群馬の指導プラン」に示した「向上する心」「やりぬく心」「大切にする心」
 - ・いじめ防止宣言に示されているキーワード「勇気」「思いやり」「協力」
 - ・新学習指導要領総則に示された自立心や自律性、生命を尊重する心、他者を思いやる心など
- 以上のようなことを基に、「あなただったらどうするか」を真正面から問う、「考え、議論する道徳」への転換を図りましょう。

(2) 全体計画と年間指導計画に基づく道徳教育

- 児童生徒の道徳性は、徐々に育成されるものであるため、長期的な展望に立ち、計画的・発展的に指導しましょう。
- 児童生徒の突発的な行動に即した指導をするのではなく、全体計画に基づいて作成された年間指導計画に沿って指導しましょう。
- 各教科等で行う道徳教育の内容及び時期等を整理したものを全体計画の別業として作成し、年間を通して実際に指導しやすいものにしていきましょう。

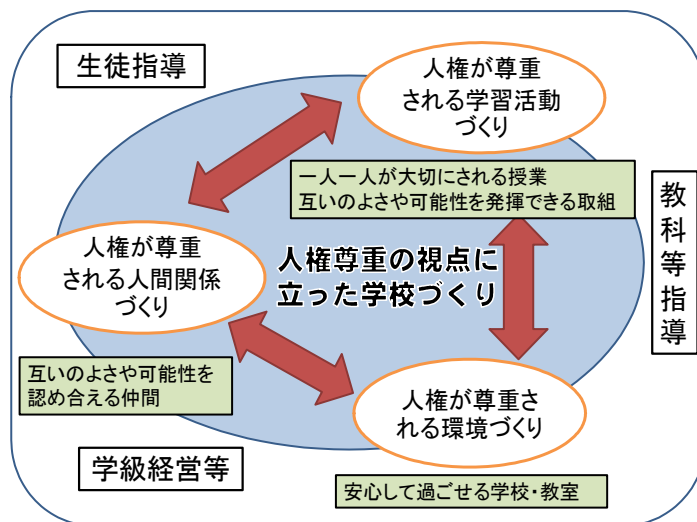
＜第5学年＞ 道徳別業 平成29年度 重点内容項目 A善悪の判断											
A 主として 自分自身に 関	内容項目	教材名	月	学校行事	月	特別活動	月	国語	月	社会科	月
		善悪の判断、自律、自由と責任	ぼくの夏休み大作戦 うばわれた自由	7 10	臨海学校	7	学級の組織、係を作ろう	4 8 1	想像力のスイッチを入れよう	1	情報化した社会とわたしたちの生活
	正直、誠実	自責の杖(群馬の道徳)	2					大造じいさんとガン	10		
	節度、節制	流行おくれ いつもの避難訓練	4 9	臨海学校	7	5年生になって 計画的な家庭学習 落ち着いて勉強や読書 をしよう 避難訓練 丈夫な体になよう	4 5 9 4 9 1			わたしたちの生活と食料生産	7
	個性の伸長	マンガ家 手塚治虫	2	音楽発表会	2	クラブ					
	希望と勇気、努力と強い意志	農業の発展のために(群馬の道徳)	9	運動会	9	5年生になって 1年間の目標を決めよう	4 4	百年後のふるさとを守る	12		

道徳教育の全体計画の別業（道徳科と教科指導・特別活動などとの関連表）の例
（藤岡市立藤岡第二小学校）

2 人権教育の推進に向けて

県教育委員会では、「群馬県人権教育の基本方針」（平成14年1月）、「群馬県人権教育充実指針」（平成19年3月策定・平成28年3月改訂）に基づき、「人権重要課題（11項目）」についての理解を深めるとともに、人権感覚を十分に身に付けるための指導の充実に努めています。

「人権重要課題（11項目）」 【群馬県】				
①女性	②子どもたち	③高齢者	④障害のある人たち	⑤同和問題
⑥外国籍の人たち	⑦ HIV 感染者等の人たち	⑧ハンセン病元患者の人たち		
⑨犯罪被害者等	⑩インターネット等による人権侵害			
⑪その他の人権問題（アイヌの人々、性同一性障害等の人たち、拉致問題 等）				



人権尊重の視点に立った学校づくり [第三次とりまとめ] より

(1) 全校体制で行う人権教育

- 校長のリーダーシップの下、人権教育主任を中心に、全校体制で推進しましょう。
- 「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を相互に関連させながら、人権尊重の視点に立った学校づくりを目指しましょう。
- 自分の大切さや他の人の大切さに気付かせる指導とともに他の人への思いやりや生命を尊重する心を育みましょう。
- 教職員自らが模範を示しながら、人権教育の基盤である常時指導の充実を図りましょう。

(2) 全体計画と年間指導計画に基づく授業づくり

- 全体計画に基づいて作成した年間指導計画に沿って指導しましょう。また、年度末には全体計画と年間指導計画を見直し、改善を図りましょう。
- 人権重要課題11項目と学習指導要領との関連を示した「人権教育推進資料」の活用を図りましょう。(http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page_id=84)
- 授業では、「人権教育で育てたい能力・態度（感性・知性・技能・判断力・実践力）」との関連を踏まえた上で実践しましょう。

「人権教育で育てたい能力・態度」（小学校）

【群馬県人権教育充実指針 P39参照】

- 感性…自他の生命の尊さに気づき、自分だけでなく他の人を大切にする心に共感する。
- 知性…人権を尊重することの大切さを理解する。
- 技能…集団生活のルールや社会規範を学び、人間関係づくりの基礎を身に付ける。
- 判断力…他者の考えや情報を踏まえ、自分の考えを整理し、物事の善悪を公正・公平に判断する。
- 実践力…互いのよさや違いを認め、生活の中の問題点に気づき、生活を向上させようとする。

児童生徒の主体的な体力向上に向けた取組の充実

- 各種調査を活用した、運動の楽しさや喜びを味わわせる「体力向上プラン」の立案と組織的な取組の充実
- 心身の健康づくりに向けた指導・支援の充実
- 家庭や地域と連携した、健康的な生活習慣の推進

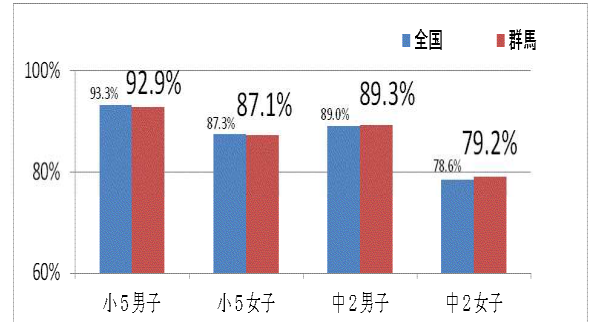
1 各種調査を活用した、全体計画「体力向上プラン」の立案と学校教育活動全体での活用

(1) 各種調査の活用

平成29年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、運動やスポーツをすることが「好き・やや好き」と感じている児童生徒は、小学校では全国平均をわずかに下回り、中学校では全国平均をわずかに上回っています。(図1)。

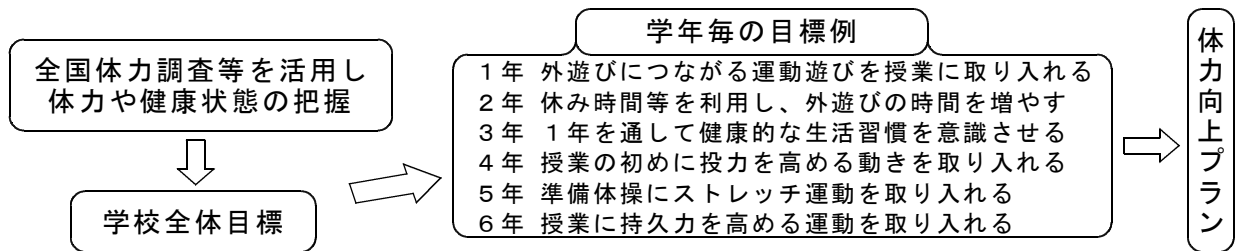
なお、体力向上の成果を上げている学校では、「調査結果を踏まえ、指導計画を改善している」「体力向上の取組や体育授業における指導方法の工夫・改善について全教職員で進めている」などの特徴が見られます。

図1 運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と感じている児童生徒



(2) 「体力向上プラン」の作成

下記のように学校全体や学年ごとの目標を設定し、運動の楽しさや喜びを味わわせる活動を充実させましょう。



(3) 「体力向上プラン」の評価・改善

PDC Aサイクルを活用して評価・改善をしていきましょう(図2)。また、管理職を含めた全職員が同一歩調で体力向上に向けた取組を推進できるよう、職員会議等を活用し、体育主任が中心となり定期的に共通理解を図り、学校全体で組織的に取り組みましょう。

図2 各種調査結果等を踏まえたPDCAサイクルの例(小学校体育授業の改善例)

Plan…… 全国体力調査や新体力テスト等の客観的な分析から課題を見付け、計画に生かす。
本校の児童は、投力の得点が低いから投力に課題があるな。
今年度から準備運動に投げる動きにつながる動きを取り入れよう。

Do…… 体育主任のリーダーシップのもと、全職員で共通理解を図り実践する。
投力を高めるために、準備運動で投げる動きにつながる動きを実施する。
【運動例】まと当てゲーム、バトンスロー(バトンを紐に通し投げ上げる)。など

Check… 記録の伸びだけでなく、児童の情意面や態度面も細かく把握する。
準備運動の効果で、児童の投力が高まってきたぞ。
でも、楽しんでいる様子が見られないな…
アンケートでも、ボールを投げる動きが楽しくないという意見が多いな…

Action… 児童一人一人が「もっと体力を高めたい」と思えるように常に改善する。
楽しみながら投力を高められるように、やり方や道具を工夫しよう。

- ①ボール投げ運動のやり方を変えてみる。
 - ・授業→チームやペアで「キャッチボール20回」を友達と協働しながら取り組ませる。など
 - ・授業以外→始業前の時間を使い、クラス対抗ドッジボール大会を行う。など
- ②ボールを変えてみる。
 - ・ドッジボール→片手で上手から投げられる新聞紙やてるてるボール など

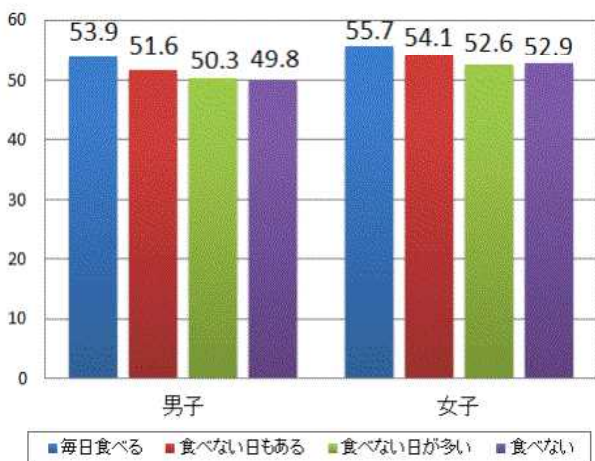
2 心身の健康づくりに向けた指導・支援の充実

毎日食事をとることや睡眠時間を確保すること、心を健康に保つことは、健康的な生活習慣につながり、「生きる力」の基盤となります。下に掲載した参考資料からも密接な関係にあることが分かり、個々の家庭や子供の問題として見過ごすことなく、学校・家庭・地域が一体となって取り組まなければならない課題です。そこで、主に次のことに取り組み、心身の健康づくりに向けた指導・支援の充実を図りましょう。

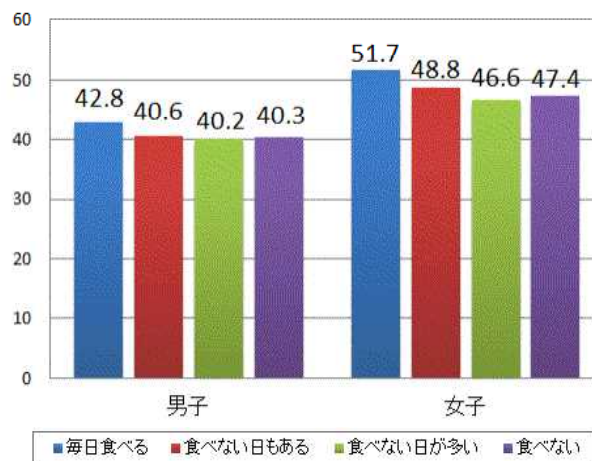
- (1) 児童生徒の生活習慣に関する実態や課題を保健調査等で把握し、よりよい生活習慣を身に付けることの重要性や取組の意義について、職員会議や校内研修で共通理解を図り、全教職員の役割を明確にし取り組む。
- (2) 発達の段階に応じた教材や発問の工夫、学びの振り返りなどを通して、児童生徒一人一人が主体的によりよい生活習慣を考え、実践できるようにする。
- (3) 生活習慣の改善に関する授業を公開したり、学校保健委員会で協議したりするなど、家庭や地域、関係機関と連携した取組を積極的に行う。

【参考】平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（群馬県）から

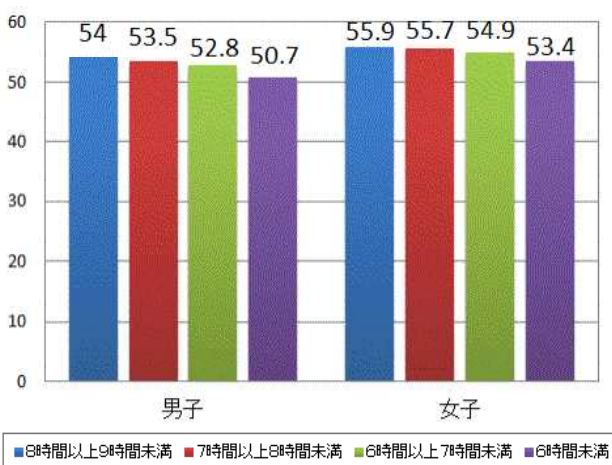
【朝食の摂取状況と体力合計点との関連(小5)】



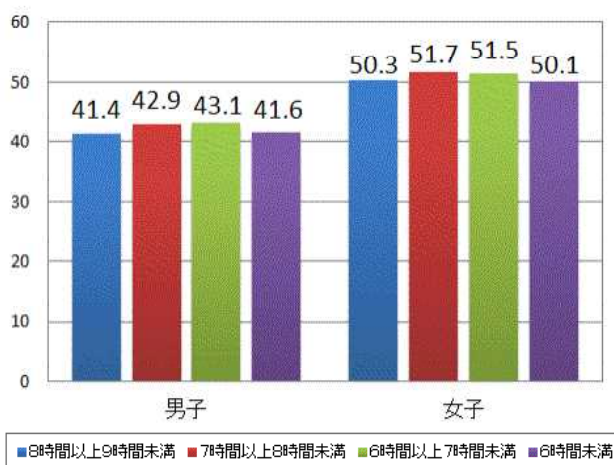
【朝食の摂取状況と体力合計点との関連(中2)】



【1日の睡眠時間と体力合計点との関連(小5)】



【1日の睡眠時間と体力合計点との関連(中2)】



3 家庭・地域と連携した健康的な生活習慣の推進

児童生徒に健康的な生活習慣を身に付けさせるためには、自ら進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を育てることが大切です。そのためには、学校での生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう連携を図っていくことが必要です。

また、学校においては、内容や目標を明確にし、家庭や地域の関係機関との適切な役割分担に基づく活動を行っていきましょう。



外部講師との連携（健康に関する授業）



家庭との連携（食育 親子料理教室）



地域との連携（新体力テストの測定）

【具体的な取組の例】

《家庭や地域との連携》

- 「学校・学級、保健、給食、体育だより」など、家庭や地域に向けて定期的な通信手段を活用した啓発。
- 授業参観や学校行事を利用して、体育・健康について学んでいる様子を公開し、取組の目的、内容、方法等を説明するとともに家庭における健康的な生活の実践を啓発。
- 新体力テストや健康診断などの結果を活用し、親子で健康的な生活習慣について話し合う機会を設定。
- 保護者向けの体育・健康に関する講演会や研修会等を開催。
 - ボランティア協力の呼びかけ。
- （体育的行事、新体力テストの記録測定、調理実習、歯磨き指導の手伝い など）
- 家庭や地域に対して給食試食会を開催。
- 学校評価に体力向上や健康的な生活習慣に関する具体的項目を設定。

《地域の関係機関との連携》

- 地域の関係機関等に、体育・食育・健康に関する授業や校内研修の講師を依頼し協力を要請。
 - ※授業の講師を依頼する場合は、児童生徒の興味・関心や理解力等、発達の段階を十分考慮した内容や指導方法になるよう、講師と事前打合せを密に行う。
- 保健所や市町村保健センター等の映像資料やパンフレット等を活用。
- 体育・食育・保健教育等の内容について、児童生徒が関係機関を訪問し、課題について調査し、その結果を授業等で発表。
 - ※関係機関職員との事前打合せを密に行うとともに、児童生徒や学校の教育活動について理解を求める。
- 児童生徒の健康課題については、学級担任や養護教諭等が窓口になり、必要に応じて、学校医、学校歯科医、学校薬剤師や関係機関からの助言や協力。
- 地域の幼稚園や保育園、小学校や中学校、高等学校間で相互の協力、情報交換。

一人一人の教育的ニーズに応じた取組の充実

- 専門家等と連携した組織的な校内支援体制の推進
- 発達を踏まえたアセスメントに基づく適切な指導・支援の具体化
- 共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の推進

共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。その際、以下の3点が重要となります。

1 専門家等と連携した組織的な校内支援体制の推進

児童生徒が「できない」「分からない」という状況にあるとき、「困っているのは子ども本人である」という考え方に立脚して、児童生徒の困り感を受け止めていく必要があります。その際、担任や担当する教師が一人で抱え込むことのないように学校全体として、あるいは、学校という枠に限定せずに児童生徒に関わるすべての人がチームとして、児童生徒の困り感について考え、連携し、対応していこうとする姿勢が求められます。

例えば、担任は、本人や保護者と、どのようなことに困っているのか、それはどのようなときに、どのように大変なのか、そして、それはどのようにすれば、どのようになれば解決できそうなのかなど、丁寧に話し合いながら、支援の方向性を把握します。そして、校長のリーダーシップの下、校内委員会を中心に、具体的な支援について組織的に検討します。その上で、学校全体で、その児童生徒の困り感、支援の方向性と具体的な支援について共通理解し、対応していきます。学年会や相談部会等を活用して定期的にケース会議を行うなどの工夫をすると、一層きめ細やかに支援を継続したり、新たな支援について検討したりする上で役立ちます。

こうした学校全体で取り組む組織的な校内支援体制を推進する上では、専門家等と連携していくことが大切になります。専門家からの助言は、より適切な支援を実行する上で役立ちます。また、校内での役割分担を一層明確にしたり、組織を機能的にしたりする上でも効果的です。身近な特別支援学校の専門アドバイザーや教育事務所の専門相談員の助言^{*1}を受けたり、医療・福祉・保健・労働等の専門家と積極的に連携したりして、地域の力を結集した指導・支援体制づくりに努めましょう。

^{*1}：県教育委員会では、「小・中学校、高等学校等サポート事業」を実施しています。学校等の要請に応じて、各教育事務所の特別支援教育専門相談員、各県立特別支援学校の専門アドバイザーが直接学校等に訪問して相談支援に当たります。また、相談事例に応じて、作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の助言を受けることもできます。

2 発達を踏まえたアセスメントに基づく適切な指導・支援の具体化

児童生徒の学び方は、一人一人異なります。そのため、共通の学習課題を解決するに当たっては、その解決に向かう個別の学習課題も充実する必要があります。一人一人の学び方に配慮した学習課題の設定と、一人一人への適切な支援によって、児童生徒にとって分かりやすい授業が実現し、一人一人の学びが発展します。

児童生徒にとって分かりやすい授業を行うために、生活年齢や発達段階に応じた成長、生活経験、障害特性等を踏まえ、対人関係等の課題や既習事項の獲得状況などを多面的に捉え、それらを分析し、発達を踏まえたアセスメント^{*2}に基づく指導・支援について工夫^{*3}しましょう。例えば、視覚的に捉えやすい絵図を提示したり、聞き取りやすい言葉で端的に話したりするなど、児童生徒にとって分かりやすい指示になるように教師が工夫しようとする際には、児童生徒がどのように見たり、聞いたり、解釈したりしているのかということを前提に検討しなけれ

ば効果が期待できません。そのため、発達を踏まえたアセスメントがとても重要になります。

また、日頃から、多様性を認め合う関わりを教師が心がけることや、すべての児童生徒が安心して学ぶことができる学級の雰囲気づくりに努めることも欠かせません。具体的な指導・支援に当たっては、個別の指導計画を活用しましょう。

*² : アセスメントは、一般的に「査定」や「評価」という意味で使われています。特別支援教育においては、児童生徒に適した教育や支援の在り方を導き出すために、児童生徒についての情報を集めて分析して児童生徒の指導・援助の計画を立案するまでの過程及び結果を意味します。

*³ : 新学習指導要領では、各教科「指導計画の作成と内容の取扱い」に、「障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」としています。

<コラム> 「個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用について」

新学習指導要領では、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒に個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成・活用することを規定しています。

これらの活用効果等については、以下のようにとらえることができます。

- ・ 個別の指導計画は、教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画を踏まえて、より具体的に一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ書式で、これを活用すると障害の状態等に合ったきめ細やかな指導・支援が行えます。
- ・ 個別の教育支援計画を活用すると、教育、医療、福祉等の関係機関の関係者及び保護者等が児童生徒の障害の状態等に関する情報を共有したり、一人一人のニーズを把握して、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担などについて共有したりすることができます。
- ・ 個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用すると、関係する教員や学年団を始め、学校全体で、指導・支援の共通理解を図ることができるので、適切な配慮のある環境を整備する上で役立ちます。適切な配慮のある環境を整えることにより、児童生徒は自分の持っている力を最大限に発揮できるようになります。
- ・ 個別の指導計画と個別の教育支援計画を引き継ぐと、それらにある指導・支援の記録や評価を確実に申し送ることができるので、指導・支援の継続性が実現します。
- ・ 合理的配慮（本人・保護者からの申出により、学校が合意形成を図って決めた配慮）を、個別の指導計画や個別の教育支援計画に記すことは、児童生徒に対して適切な配慮を確実に提供することにつながります。また、保護者等への説明責任を果たす際に活用できます。

3 共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の推進

交流及び共同学習*⁴には、①居住地域における交流及び共同学習（居住地校交流）、②学校間における交流及び共同学習（学校間交流）、③通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習（学級間交流）、④地域の人々とふれ合う交流及び共同学習（地域交流）があります。

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒と一緒に活動する機会を積極的に確保するためには、連絡・調整を丁寧に行う姿勢が欠かせません。年間指導計画に位置付けて計画的に実施したり、お互いの学びとなるように適切な活動を考えたりしましょう。

授業時間内に行う交流及び共同学習では、その場所がどこであれ、在籍する学級の授業です。特別支援学校や特別支援学級においては、個別の指導計画の中に、具体的な目標や内容、方法などを記載し、指導・支援や評価を行うことが肝要です。

*⁴ : 新学習指導要領では、総則「学校運営上の留意事項」において規定しています。

※ 【個別の指導計画・個別の教育支援計画】【交流及び共同学習】に係る資料については、群馬県総合教育センター「群馬県教育委員会 各課発行・提供資料」を参照してください。
参照先：http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page_id=21

◇「社会に開かれた教育課程の実現とカリキュラム・マネジメント」

- 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校の教育目標や教育内容等を学校と地域が共有し、連携・協働して、学校教育の充実を図りましょう。
- 教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るため、校務分掌による役割を分担したり、相互に連携したりしながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントに努めましょう。

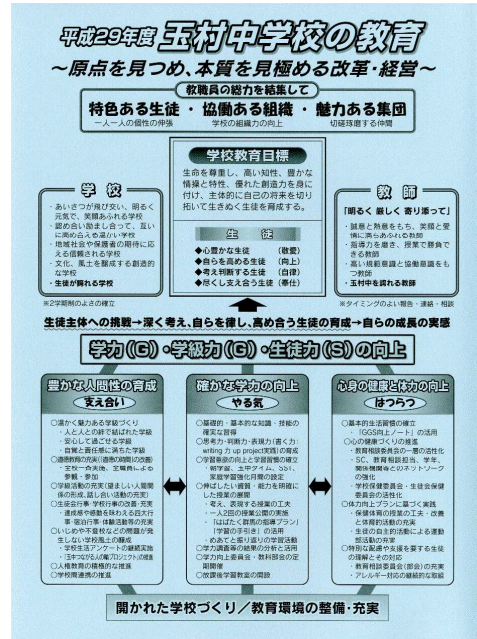
1 学校の教育目標や教育内容を学校と地域が共有し、連携・協働していく

地域と連携・協働していくために、学校の基本構想を示したグランドデザイン等を、教職員が常に確かめながら、学校運営や教育活動をすすめていくだけでなく、保護者や地域へ発信する際にも活用し、以下のように様々な機会を通して共有していくようにしましょう。

【グランドデザイン等の活用場面例】

- ・ 学校要覧に掲載する。
- ・ Webページに掲載する。
- ・ 年度はじめの学校便りに掲載する。
- ・ PTA総会や学校評議員会で活用する。
- ・ 学校関係団体や地域の会議時の説明資料として活用する。
- ・ 拡大したものを、校長室や職員室、玄関前に掲示する。

【グランドデザイン例：玉村町立玉村中学校】



2 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント

カリキュラム・マネジメントについて、総則では右の三つの側面を示しています。

これまで、各学校では学校評価等を連動させて、教育課程について不断の見直しを行ってきました。そのために、PDCAサイクルを機能させる側面が重視されてきました。

今後は、「社会に開かれた教育課程」や「育成を目指す資質・能力の三つの柱」を踏まえ、教科横断的な視点をもつ側面や、人的・物的資源の確保と改善に努める側面にも留意していく必要があります。

【カリキュラム・マネジメントの三つの側面】

- (1) 教科横断的な視点
- (2) 教育課程実施状況の評価・改善
- (3) 人的・物的資源の確保と改善

3 カリキュラム・マネジメントの実際例（三つの側面を基に）

(1) 教科等横断的な視点

① 教育課程全体で取り組む課題を洗い出す

教育課程の編成に当たり、各学校のよさを把握し、直面する課題を洗い出しましょう。その際、教科等間のつながりを意識して教育課程を編成することが重要です。

学習指導要領解説総則編には、教科等横断的な視点で教育の内容を編成する例が示されていますので、参考にしてください。

教科等横断的な視点で教育の内容を編成する例		
総合的な学習の時間と各教科等間	学校行事と各教科等間	学校行事と各教科等間
小中連携	キャリア教育	道徳教育
伝統・文化	郷土・地域	人権教育
生命尊重	主権者教育	知的財産教育
法教育	消費者教育	防災・安全教育
環境教育	心身の健康の保持増進	放射線教育
食育	ESD	情報教育

②各教科等間の関連を図りながら、指導計画を効果的に配列する

教科等横断的な取組に対応できるような学校の体制づくりのために、各教科等間の内容について相互の関連を図りながら、必要な学習内容や教育活動を効果的に配列した指導計画を作成しましょう。その際、各学校で作成している、既存のキャリア教育年間計画や道徳教育年間指導計画等を活用し、指導計画を効果的に配列していきましょう。

教科等横断的な視点で、教育目標に必要な内容を組織的に配列し、教育課程を編成・実施

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	...
学校行事	行事	行事	行事	行事	行事	行事	...
教科A	単元	単元	単元	単元	単元	単元	...
教科B	単元	単元	単元	単元	単元	単元	...
教科C	単元	単元	単元	単元	単元	単元	...
教科D	単元	単元	単元	単元	単元	単元	...
総合的な学習の時間	単元	単元	単元	単元	単元	単元	...
道徳	時間	時間	時間	時間	時間	時間	...
特別活動	活動	活動	活動	活動	活動	活動	...
地域等の人的・物的資源の活用	活用	活用	活用	活用	活用	活用	...

各教科等をつなげる

学校行事、各教科等を地域等の人的・物的資源とつなげる

(2) 教育課程実施状況の評価・改善

学校評価をはじめ、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査、各種学力調査等を活用して、教育課程の実施状況を定期的に把握していきましょう。

その際、調査結果を多面的・多角的に分析することで課題を明確にし、改善の方策を検討・実施することが大切です。各学校でPDCAサイクルを機能させて、評価・改善を図りましょう。

【教育課程実施状況の評価・改善実施例】

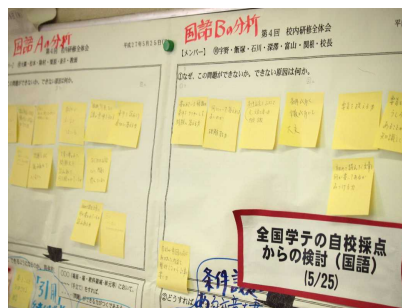
4月	学校経営方針設定	P
5月	教育計画等作成 学校評議員会 教育活動の実践	D C
7月	第1回学校評価アンケート実施	C
8月	学校評価アンケート集計・分析 全国学力・学習状況調査分析 改善プラン作成	A P D C
9月	集計結果と改善プランの公表 改善プランの実施	A P D C
12月	第2回学校評価アンケート実施 学校評価アンケート集計・分析	C
1月	各種学力検査実施・分析	A
2月	集計結果結果公表	P
3月	次年度学校経営計画素案作成	P

**PDCAサイクルに基づき
児童生徒の姿や学校及び
地域の現状を定期的に把握**

【全国学力・学習状況調査を生かした改善例】



自校採点による課題の把握



原因の分析



対応策の検討

(3) 人的・物的資源の確保と改善

地域とともにある学校にするために、教育内容と人的・物的資源等をどのように組み合わせ、効果的に活用するかを考え、指導計画に積極的に取り入れていくようにしましょう。(学校支援センターの活用については、解説78ページを参照ください。)

【人的・物的資源の確保と改善のための視点例】

- ・学校内外の人材
- ・時間
- ・地域の施設・設備
(文化施設、博物館、図書館等)
- ・予算
- ・情報
- ・自然環境

等

**教育課程の編成に向けて
ヒト・モノ・カネ・時間・情報の運用に意を注ぐ**

【人的・物的資源の活用例：みどり市立東中学校】

1. 東の誇り星野富弘さんを発信

詩の朗読に電子ピアノやオカリナがBGMをつけて雰囲気たっぷりです。

①「富弘美術館」で宗館者を前に時やエッセイの朗読

一年間に十万人以上が訪れる「富弘美術館」は、東の宝だと思います。富弘さんの詩画を見て、人生が変わった人もたくさんいるそうです。私たちは、その詩画の素晴らしさをもっと知ってもらいたくて、地元のボランティア朗読グループ「泉の会」の方々に詩の朗読を教えていただき、来館者の前で発表することができました。私たちの大先輩、東の誇り星野富弘さんをもっともっとたくさんの人に知ってもらいたいです。

②「AZUMA PRIDE」を創る

一中小合同運動会のスローガンも「輝け AZUMA PRIDE」となった。

2. 東の玄関「神戸駅」清掃

思いを込めて手作り看板設置

春の神戸駅

①おたもせ環状線道「神戸駅」を清掃し、環境美化を訴える手作り看板を設置

神戶駅は季節ごとにたくさんの観光客が集まる東の玄関と言ってもよい駅です。ですから、東を訪れる方々が気持ちよく利用できるように、駅を清掃したいと考えました。日頃から駅清掃ボランティアをしている商工会女性部の方々に教えていただきながら、清掃しました。また、ゴミなどを捨てないようお願いする環境美化看板を作成し、設置しました。

3. 東の食材で創作ふるさと弁当作り

自然豊かな東を発信するために、商工会女性部と連携して創作ふるさと弁当を作り、様々な人が訪れる東地域文化祭にて販売する。生徒の家でとれたさつまいもや里芋を使用し、地元のものこのまぜご飯も作った。キャベツやいんげんも地元農家のものを使った。また、漬け物も地元のものを入れた。パッケージの絵は生徒が描いた。「うさぎとかめ」で東らしさを出した。水色の部分は、旧東村のマークで、豊かきれいな水を表している。ボリュームがあつてかつヘルシーなお弁当ができあがりました。

生徒が考案した創作ふるさと弁当

輝け AZUMA PRIDE
地域を元気に！
みどり市立東中学校